

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第15回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成27年7月9日(木) 14:00～  
(開催場所) 岩手県公会堂 26号室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 委員長及び副委員長の選出について
  - (2) いわて復興レポート2015(案)について
  - (3) 岩手県人口ビジョン(仮称)(素案)について
  - (4) 岩手県ふるさと復興総合戦略(仮称)(骨子案)について
  - (5) 三陸復興・復興方策調査について
- 3 その他
- 4 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 広田純一 南正昭 若林治男

1 開 会

○菊池推進協働担当課長 それでは、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第15回総合企画専門委員会を開催します。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員8名中7名のご出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして中村岩手県復興局長より挨拶をさせていただきます。

○中村復興局長 委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

ちょうど、今週末をもちまして、大震災から4年4カ月が経過します。それぞれの分野で進捗の違ひはありますけれども、復興も徐々に形が見えつつあるかなと感じておりますが、一方でそのステージの変化に応じて、また新たな課題も生じているということも起こっております。我々としたしましては、そういったことにも丁寧に対応していかなければならないと考えております。また、当面の復旧・復興の取り組みとあわせまして、今後の三陸のあり方といったものも同時に検討していく必要があるだろうということで、そういった取り組みにつきましても本日ご説明をさせていただきたいと考えてございます。

本日はこの後、復興レポートのご説明をさせていただき、あわせて現在県のほうで進めてございます人口ビジョン、ふるさと復興総合戦略の現時点の案につきましてもご説明をさせていただきながらご意見をいただければと思いますし、先ほど申し上げました三陸の復興復興方策調査も進めてございますので、いろいろご意見等を頂戴できればと考えております。本日はよろしく願いいたします。

2 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選出について

○菊池推進協働担当課長 それでは、議事を進めさせていただきます。今回は、今後2年を任期として改めて委員をご承諾いただき最初の委員会でございますので、まず委員長、副委員長の選任に入らせていただきます。

本専門委員会運営要領第3の規定により、当委員会に委員長、副委員長、各1名を置くこととされており、委員長の選出は委員の互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名することとなっております。委員長の互選の方法について、委員の方々から何か提案等がありますでしょうか。

若林委員お願いします。

○若林治男委員 私のほうから推薦をしたいと思いますが、これまでの委員会の運営、それからこれまでのさまざまな実績からして、齋藤委員に引き続き委員長をやっていただくことが最適と思いますが、皆さんいかがでしょうか。

「異議なし」の声

○若林治男委員 ご賛同ありがとうございます。返します。

○菊池推進協働担当課長 異議ないようでございますので、ただいま齋藤委員を委員長に推薦することで皆さんも異議ないということですので、それでは皆様の互選によりまして齋藤委員に委員長に就任していただくことに決定いたしました。

それでは、委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 正直申し上げまして、県の努力、これは本当に敬意を表して、頑張っておられますけれども、被災地のまちづくりとか心の問題、非常に課題が残ったままと痛感しております。計画ができ上がって8年というこの計画です。道半ばのところでも私ども岩手の県民として力を尽くすということが私たちの使命だと考えますので、私もこれからは皆さんのご協力を得て県民のご理解を得ながらやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

短く言います、一言で、国の支援はいささか表裏的にカチンと来るところも実はあるのでありますけれども、何とか復興の道筋といったものは見えてきたのかなという気はいたします。

一方で、先ほど局長さんがおっしゃったように、実は心の問題というのはようやく今取り上げられてきた地域の再生、地域と国のあり方、そういう大きな問題についての指針、将来の夢、理想、そういうものがつくられていかなければ人々の希望にはつながらないし、復興にもならないと私は感じています。この委員会も当初計画がどの程度進行したかという進捗管理のほかに、新たな課題としてこの地域の再生、地域のあり方といったもの、これについていろいろご意見をいただいて、県、あるいは市町村でもそれなりの施策として進めていけるような、提言ができるような委員会に持っていければ少しは役に立つのかなと考えております。よろしくをお願いいたします。

○菊池推進協働担当課長 委員長、ありがとうございます。

次に、副委員長選任に移ります。副委員長の選任は、委員長の指名によることとなっております。それでは、齋藤委員長からご指名をお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 メンバーはこのメンバーで当面は進めていくということで、私が委員長というご指名であれば、副委員長は豊島先生に継続して力をお借りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊島正幸員 僭越ではありますが、お引き受けいたします。

○齋藤徳美委員長 よろしくをお願いいたします。

○菊池推進協働担当課長 ありがとうございます。それでは、ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、齋藤委員長、よろしくをお願いいたします。

## (2) いわて復興レポート2015(案)について

○齋藤徳美委員長 それでは、早速議事を進行したいと思います。

いわて復興レポート2015(案)についてということで、事務局のほうから説明をお願いして、委員の方々からのご意見をいただきたいと思っております。

○石川復興推進課総括課長 それでは、いわて復興レポート(案)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の復興レポートでございますが、第2期本格復興期間の3年間のうち初年度の平成26年度の取り組みを検証し、取りまとめたものでございます。資料1-1が概要版、1-2が本体でございますが、この厚いほうの復興レポートをおめくりいただきますと各ページの下にページが入っております。まず、1ページをご覧ください。このページでは本書の構成について説明してございまして、「第1章 概況」、「第2章 分野別の実績、課題及び今後の方向性」、「第3章 三陸創造プロジェクト」、「第4章 各種指標の状況」という4部構成になっております。昨年度までの復興レポートと比べますと、第3章の三陸創造プロジェクトを新たに設けたこと、それからこれまで資料編として別冊にしておりました各種指標につきまして整理をいたしまして、第4章ということでまとめたこと、この2点につきまして構成を変更しております。その下の表でございますけれども、復興計画につきまして事業進捗、客観指標、県民意識などの多面的な進行管理を行う6つのツールについて解説しております。このいわて復興レポートは、この6つ

のツールから得られた様々なデータを取りまとめまして復興の進み具合を総合的に検証するとともに、課題となっております事項を整理いたしまして、次の取り組みにつなげていくということを目的として作成しているものでございます。また、今回もそれぞれの分野ごとにトピックスということで平成26年度中の取り組みを幾つかご紹介しております。

続きまして、資料1-1の概要版でご説明させていただきたいと思っております。概要版の1ページでございますけれども、平成26年度の実績といたしましては、復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。また、復興が遅れていると感じる県民は復興が進んでいる県民を上回っているものの、その差は縮小しているという形でまとめております。具体的には、その下に3つの原則、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生において行ってまいりました事業を記載しております。その下、県の復興関係の事業進捗につきましては、全体の約7割が目標の95%以上を達成しており、概ね計画どおり進んでおります。一方、目標が95%未満にとどまった事業のうち、実質的な遅れが出ている指標も57指標、16.7%でございます。

続きまして、次のページの「主要指標、各種調査結果」をご覧くださいと存じます。まず、「復興インデックス」。これは被災地における人口や経済動向といったものの統計データ31項目の動きをまとめたものでございます。沿岸地区の例えば有効求人倍率は、平成24年7月から1倍台が続いておりますけれども、災害公営住宅の整備戸数は本年3月末現在で1,525戸ということで計画全体の26%、完成した宅地の区画数は1,012区画ということで計画全体の12%、産地、魚市場の水揚げ量は11万5,247トンと震災前3年間の平均と比べると77%といったような状況であるといったことを記載しております。その下「被災事業所復興状況調査」。これは各被災事業所の復興状況につきまして本年2月に調査した結果でございますけれども、被災事業所のうち業績が震災前と同じ程度か上回っていると回答したところは全体として46%でございますけれども、建設業が82%、8割を超えているのに対しまして、水産加工業は28%、約3割という形で業種間にばらつきが出ております。

続きまして、「県民の復興に関する意識調査」。これは毎年1回、1月から2月にかけて全県を対象に5,000人規模で行っているアンケート調査でございます。右側のグラフ「居住する市町村の復旧・復興の実感」を見ますと「遅れている」という回答は、沿岸全体としては減少しております。但し、「遅れている」と回答している方は沿岸北部では20.8%であるのに対して、沿岸南部は55.6%という結果になっております。

続きまして、「復興ウォッチャー調査」。これは沿岸地区にお住まいの153名の方々にお願いいたしまして、地域の復興の進み具合や目につく事項などを定期的に回答いただいているものですが、被災者の生活や地域経済の回復と安全なまちづくりの達成度はいずれも少しずつではありますが、上昇しております。

3ページをご覧ください。一番上に囲みで「県民の復興に関する実感」を記載しておりますが、最初のページの「実績」で書いてあるところを若干詳細に書かせていただいているところですので、説明は省略させていただきます。

その下の「課題解決に向けた取り組み」。ここでは本格復興を進める上で背景となる課題といたしまして、人材、財源、事業用地の確保という3つの課題を示しますとともに課題解決に向けた取り組み実績を記載しております。また、その下の表でございますが、ここでは人材、財源、事業用地の確保、これに加えまして応急仮設住宅での厳しい生活の長期化に伴う被災者の心と体の健康問題への対応、あるいはコミュニティづくりといったような被災者に寄り添った生活の再建、人材確保や商業施設の整備支援といった産業再生・振興、こういった課題にもしっかりと取り組んでいかなければならないということで記載しているものでございます。

さらに、表の一番下では、安全、暮らし、なりわいの複合的な課題に向け、しっかりとした復興を成し遂げるための施策について調査、検討を行う旨、記載しております。これは、先ほど局長の挨拶でも触れさせていただきました「三陸復興・振興方策調査」を復興レポートにおいても位置づけさせていただいているものでございます。

次のページをご覧くださいと思っております。「今後の方向性」ということで、安全、暮らし、なりわいの3つの原則に基づく主な取り組みを列記しております。また、5つの三陸創造プロジェクト、それぞれのプロジェクトに基づく主な取り組みとして、例えば「さんりく産業振興プロジェクト」におきましては水産物高度衛生品質管理地域づくりに取り組む市町村の支援、あるいは水産加工業への改善の導入支援などを記載しております。また、3つ目の東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトでは、陸前高田市

に整備いたします復興祈念公園に係る基本設計への着手あるいは公園施設の検討、復興を担う次世代の人材育成として復興教育副読本を活用した学習や共助の精神を養う訓練、学習の推進などを挙げておりまして、これらの取り組みにつきましては既に着手しているところでございます。

概要は、ご説明したとおりでございますけれども、この復興レポートは本日の総合企画専門委員会、明日10日に予定しております女性参画推進専門委員会、来週14日に開きます復興委員会における委員の皆様からのご意見を踏まえまして成案づくりを進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。概要版のところで要点ご説明をいただきました。委員の方々からご意見をいただきたいと思ひます。

はい、どうぞ。豊島委員。

○豊島正幸委員 ご説明いただきました資料の1つ前に情報提供としてグラフを載せさせていただいておりますので、ご覧ください。これはただいまご説明ありましたが、ウォッチャー調査の結果を集計したものでございます。県立大学の高嶋研究室が担っております。評定方法が少々違います。まず縦軸は、評点を与えております。回復したという回答には5点、回復していないという回答には1点、どちらとも言えないは3点というぐあいの評点を与えて、それを集計したものです。

なぜこのようなグラフをご提供したいかということ、全体を常に見ておきたいということでもあります。どこからどこまでが全体か、その中で今はどういう位置づけにあるかというようなこと、それを常々見ていく必要があると思っております。それで、時期の横軸もずっと長くとっています。これを見ますと、前回も申し上げましたけれども、目に見えるもの、ハード整備などにかかるものは着実に右肩上がりです。それから、被災者の生活においても住宅地、低地のかさ上げ及び高台の造成などに伴って、恐らく目に見える形のところが最近の評点の上昇につながっているものと思ひます。これで一つまだまだ問題と思ひるのは地域経済、これがずっと横ばい、これが復興計画終了するその時点でどこまで上がるのか、このあたり注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○齋藤徳美委員長 全体的な視点でこういうグラフをずっと出していただいておりますが、いいでしょうか。

平山先生。

○平山健一委員 前回の意見交換会で出た書きぶりについて、まだまだ復興は途上であるというスタンスを強く書いていただきました。内陸における風化というのが非常に気になっております。まだまだ新しい課題もあるということをお委員会のほうに伝えたいので、非常にありがたいことだと思ひます。

課題解決に向けた取り組みの中でも新たに2つの項目を加えていただきました。土地利用が決まり、造成が進み、住まいができて、やっとコミュニティとか心の問題に本腰を入れて取り組むことのできるというのが第1点目、まちづくりができて、商店街ができて、工場ができて、やっと売れる商品の必要性が表面化しているというのが、第2点目です。本当は支援というのは時系列的になければいけないものだと思うのですが、政府は5年間という期間を経て、そこでバチッと決めてしまう。ちょっとやり方としてはおかしいのだと思ひますけれども、県はこのような進め方についてずっと国に要望してきておりましたが、今日の取り上げ方は非常にいい流れだなと思ひます。それは親委員会のほうでもよく理解していただけるのではないかと思ひます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

どうぞ、ご意見お願ひいたします。

○広田純一委員 しっかりとまとめていただいて、ありがとうございます。その上で、ちょっと幾つか指摘したいと思ひます。

1つは、2ページ目の一番上の行のタイトルです。「主要指標・各種調査結果」というタイトルがついていますが、このタイトルが無味乾燥な感じがするので、むしろ「復興の現状」とか、あるいはまとめのところには「県民の復興に対する実感」とありますから、それに類するタイトルにしたほうがしっくりくるという気がします。それが第1点です。

第2点は、3ページの一番上の囲みの中のまとめなのですが、「遅れている」という回答が「進んでいる」という回答を上回っているものの、年々、その差は縮小している」と書いてあるのですが、何か言い

訳がましいので、ここはすっきりと「上回っている。」で切ってしまう、ただし、「昨年度に比べるとその差は着実に縮小している」とか、文章を切ったほうがすっきりするのではないかと思います。

それから、この部分に関して非常に細かいことで恐縮なのですが、この四角の囲み自身が2ページ目のまとめ的になっているのであれば、できればスペースを詰めて、2ページ目の下に送ったほうが見栄えはいいと思います。

3つ目は、その次の3ページの「課題解決に向けた取り組み」についてです。ここはちょっと中身にかかわります。ここでいう課題というのが、県が行う復興事業の推進上の課題なのか、それとも被災地の復興全般にかかわる課題なのかというのが若干曖昧なところがあります。この課題解決に向けた取り組みとして3つ出ていますよね、人材と財源と用地、これは県が行う復興事業の推進にかかる課題だと思うのです。これに対して、そのページの下の方の被災地に寄り添った生活の再建とか、産業再生・復興というのは、被災地の復興全般にかかわる課題解決ですよね。ですから、ちょっとこのあたりの整理があったほうがいいかなという気がします。例えばなのですけれども、上にある課題、人材と財源と用地なのですが、例えばこの人材のところは、復興推進事業をする職員だけの人材不足のことを言っているのですが、被災地はご承知のとおりなかなか働き手がなくて、人材不足で困っています。ですから、この部分はちょっと膨らませて、事業推進上の課題プラス復興に向けた課題にしてはどうかと思います。

それから、この部分でもう一点気になったのが、後段の部分の「平成27年度の取組方針」のところ。3行ほど文章がありまして、「平成27年度においては、これまでの課題に引き続き取り組むとともに」の後なのですが、「生活の再建」と「産業再生・復興」という2つが大きな柱として出てくるのですが、それプラス「まちのにぎわいの再生」もしくは「まち全体の再生」というのを入れたほうがバランスがよくなると思います。国にこびるわけではないのですけれども、まち・ひと・しごとづくりでも、「まち」と「ひと」と「しごと」という3つの面を強調しています。ここでは「生活の再建」が「ひと」にかかわる部分、「産業再生」が「しごと」にかかわる部分ですから、3つ目に「まち」に関わるものとして「にぎわいの再生」をつけ足してもいいのではないかと思います。

もう一つ、最後のページなのですが、上から2つ目の大きなパートの「3つの原則に基づく主な取り組み」で、安全、暮らし、なりわいとあるので、もちろん、暮らしの再建の中にやはり「防集」、「漁集」は入れておいたほうがいいということです。災害公営住宅は入っているのですが、防集、漁集による高台移転の事業もまだ途中ですから、それも重要な暮らしの再建の事業だと思います。

それから、もう一点、「安全の確保」の最後のポツに、復興まちづくり（面整備）とあるので、この位置に置くのはどうかと思います。住宅の再建はなんといっても復興の一番のポイントになると思うので、防集、漁集の高台移転と、災害公営住宅、区画整理、この3つの事業の推進というのが一番基本中の基本だと思うので、そのように書き込んだほうがいいと思います。

最後に、三陸創造プロジェクトですが、もっとパンチの効いた何か欲しいというのが率直な感想です。5つのプロジェクトの個別のものは、これはこれでいいと思うのですけれども、「三陸創造」という言葉が入っているのであれば、全体としてもうちょっとパンチの効いたプロジェクトが欲しいような気がいたします。

ちょっと長くなってしまいましたが、以上です。

○齋藤徳美委員長 具体的な質問をしていただいて、わかりやすいと思います。私は別のことを考えながら聞いていたもので、最初の「主要指標・各種調査結果」をどう直すということですか。

○広田純一委員 タイトルが余りに素っ気ないので、復興の現状に関するいろんな指標が出ていることもあり、「復興の現状」としてもいいかと思います。

○齋藤徳美委員長 何かアイデアがあればいいですね、「現状」、「実感」、復興に関する県民の。

○広田純一委員 3ページ一番上の四角の囲みは「県民の復興に対する実感」となっているので、これがまとめであれば、これ自身をタイトルにするというのも一つの考え方かなと思います。

○齋藤徳美委員長 何かその辺については具体的に広田委員の方で。

○広田純一委員 これがいいという決め手はないのですけれども、原案は少し寂しいかなという感じはします。事務局に考えていただければいいのではないですか、そう思いませんか。

○齋藤徳美委員長 委員の方々がいよいよ、広田先生、そうおっしゃるなら、それはあなたの独断と偏見

ということであれば却下になるのですが。ですので、皆さん方どうでしょうということをちょっとお尋ねしたところで、方向としてはいかがですか。

若林さん。

**○若林治男委員** 私は実はもうちょっと激しくてですね。まずは、感覚は非常に大変な多くの困難な課題とか、障害とか壁を乗り越えて進めているということに関しては高く評価をしたいなど、県が行っていることをですね、市町村もそうですが。その上で、実績のこの一番最初に来るのですよね、これがメインに。そうしたときに、本当に被災者の感覚は、今2ページ目にあった表題をどうするかという話にもつながるのだけれども、県民の復興に関する意識とか、「実感」とかでもいいと思いますが、そこからするとどうしても遅れていると感じている県民が多いということはきちっとしたほうがいいのではないかなと思うので、実は私はこう修正をしたほうがいいのではないかと。やっぱり広田委員がおっしゃったように、最後のところがどうも言い訳がましく聞こえます。だから、潔い表現にしようと思っただけなんです。復興事業はおおむね計画どおり進んでいるものの、いまだ復興が「遅れている」と感じる県民が、復興が「進んでいる」と感じる県民を上回っていると、ここでびしっと言って、進んでいるのだけれども、そうだと。だから、つまり2ページ目にはそういう意識がこうだよと、それで最後、何か今後の課題解決に向けた取り組みにつなげていくという格好に、やっぱりどうしてもギャップはあるのですよね、やるほうと見ていくほうのギャップはあるのですけれども、ちょっとそういうことをまずきちっとしようかと。そうすると、何か意識は共有できているなど受け取ってくれるかなと。ただ、選挙があるしなとちょっと思ったりするのですよね。こういうことを言うのは私しかいないので、多分。そこはちょっとあるのですが、潔い表現にしていたほうがこれから進めるときに協力も必要だしと思いましたのが1つです。

それから、1ページ目では安全の確保で1,012区画の面整備とありますけれども、普通の人は面整備と言われてもわからないよね。あえて面整備と入れなくてもいいのではないかと、区画の造成工事が完了したでいいのではないかなと思う。

それから、あとよく言われていますけれども、暮らしの再建の中で、災害公営住宅3割、1,525戸が完成したのだけれども、実際に入居は今どうなっているのかなというのが質問1。

それから、ここからはちょっと細くなるのですけれども、2ページ目に応急仮設住宅の入居戸数はピーク時の73%となっているのだけれども、本編のほうの17ページは63%になっている。希望は63%になってほしいなと思うのだけれども、そこをちょっとチェックしてほしいなと思います。これが何戸現実にあるのかというのがちょっと知りたいなと思います。

それから、3ページ目にいくと、復興財源の確保と自由度の高い財源措置というのがあって、地方負担はもう決着が大体ついたのでしょうかけれども、この自由度の高い財源措置というのはまだまだ何かやることがあるのかなと、そこを具体的にこんなことがありますというのを聞かせていただければありがたいなと。

それから、事業用地の円滑かつ迅速な確保、これ収用案件まだまだあるのだと思うのですよ。何件あるのかなというのをちょっと知りたいなと思いました。

あと、本編のほうの厚いほうの17ページに復興まちづくりの上のほうですね、面整備事業箇所数とあって、157箇所のうち144箇所が着手なのです。13箇所がまだなのです。これ何でかなというのをちょっと知りたいなと。

それから、災害公営住宅整備戸数でいまだ着工できてない箇所はいいのですけれども、理由は一番大きいのは何かな、用地かなと思うのですけれども、この辺がちょっと知っておきたいなと思いました。

あと、本編のほうでトピックスを入れたことは非常にいいと思います。安全の確保とか、それからあといろいろ実績とかありますよね、防災まちづくりとか。ここの中にも、文章だけではなくて、何かこんなようになったよとかというすばらしい絵が多分あると思うので、それをちょこちょこ入れていくと見やすいのかなとちょっと思ったりしたところでもあります。

以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** 全部のことを考えるとそれぞれの皆さんいろんな思いはあるのだと思いますが、それはそれとして、我々は県の復興計画について計画をつくってきました。推進してきましたので、それを着実に追うという、そういう視点でいいのだと私は思います。

その上で言うと、私も個人的に、今出ましたから、何かねちねち余り言い訳がましい、非常にすっきり

しないですね。現状を見てこんなに簡単に全て順調にできるとは思っていません、私はそう思います。です。前進していますよと。ただ、まだ上回っていないという、その調査の結果はそのとおりきちっと受けとめて、だけど着実に差は狭まっているのだと、そういうところは入れるなら改めて入れるという形で、何がメインの結論かということをはっきりしたほうが誤解を招かないと思います。その辺はちょっと表現をやっぱり改めることが必要ではないかと思えます。

というご指摘のほかに、質問として5点ほど挙げられたのでありますが、今何か説明が、お答えができる項目はありますか。例えば入居者が一体どのぐらいになっているのだとか、用地の確保、どれぐらい残っているのかとか、着手できていないのはなぜかとか、具体的な質問、ご指摘をいただきましたが、どうか担当でお答えできるものがあれば今お答えいただきたいと思えます。

復興局長さんお願いします。

**○高橋復興局副局長** 何点か今私のほうで把握しているところをご報告申し上げたいと思えます。

まず、用地の確保の関係で、今収用案件がどうなのだという話がございましたけれども、防潮堤のほうはある程度進んでいるのですけれども、道路のほうで検討している箇所が多くなっておりまして、重茂半島線、それから一般県道宮古山田線、それから県のほうの復興支援道路ということで、復興整備計画に入らないため、用地取得の特例制度が当たらない箇所なのですけれども、397号線の小谷木橋、高屋敷などがあります。

それから、面整備のほうで遅れているところ、13箇所あるという話ありましたけれども、これは大槌町などで多くなっております。全体の被災規模等がほかのところと全然違いますので、遅れているところはあります。

それから、災害公営住宅のほうで着手できないところなのですが、災害公営住宅は最終的な戸数調整があったりするところもございまして、今まだ着手してないのが、どちらかというところとそういったところではあります。

それから、災害公営住宅の入居率、大体9割ぐらい入居しています。そういった状況でございます。

**○若林治男委員** 応急仮設住宅のピーク時は73%。

**○中村復興局長** それは世帯で捉えるか、人数で捉えるかの違いです。こちらで73%と書いていて、本編では何ページでしたか。

**○若林治男委員** 17ページ。63%まで減ったのだと思ったりしたのですけれども。

**○中村復興局長** 世帯と人数の押さえ方のあれでないかな。

**○菊池推進協働担当課長** 人数ですね、人数と世帯ですね。インデックスでは応急仮設住宅の入居戸数として、17ページのほうは入居者数で記載しており、その違いになります。

**○中村復興局長** どちらかに合わせます。

**○齋藤徳美委員長** とりあえずのご質問にはお答えいただいたということですね。

**○若林治男委員** はい。

**○齋藤徳美委員長** 南さん。

**○南正昭委員** この題目が、いわて復興レポート2015の平成26年度の取り組みということになっているのですけれども、取り組みの結果としての26年度の事業の進捗状況だったり、県民の受けとめ方のレポート、報告なのか、あるいは今後の方向性や今後の取り組みというのをいろいろと書き込んでいるのですけれども、とすれば平成26年度の取り組みと今後の方向性というようなものなのか、後者にどのぐらいの重みがあるのかがわかりにくくなっていると思えます。これは報告書ですから、事業計画書のようなもの、本年度の取り組みや今後の方向性について取りまとめたものが別途にあるならばそれを紹介し説明をすればいいように思います。そういうものがなくて、ここに入れ込もうとするのであればそういう書きぶりになるのかなど。震災から4年たつて今後のこととして予算の問題だったり、また後でご紹介あると思えますが、ほかの新たなプランが複合的に出てくるような場面になったときに、少し整理しておけたらと思えます。復興の枠組みの中での復興事業としての整理と、今後のことをどう位置づけるのかということ、それをこのレポートにはどういうくくりで書いていくかということの整理が欲しいと思えました。報告書には、概要版でも書かれている平成27年度の取り組み方針という四角の箱があるのですが、これは書いてくださったことは非常に大事なポイントが書かれていて、今後について大事だったのですが、ここに書くのか、その次のページの今後の方向性というページがあって、そちらに27年度の取組方針というのは書くべきもの

なのかもしれないと思います。そのあたりの整理をご検討いただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 それは、事務局で一つの統一した整理の仕方をして書いているのではないですか、手続とか。

○石川復興推進課総括課長 基本的には、復興レポート、先ほど先生からお話がありましたように26年度中の実績と、そこで見えてきた課題と、それを踏まえて27年度以降にどういう取り組みをやっていくべきか、基本的には実施計画、復興計画があるわけですが、そういったものを含めた形で27年度以降、そういった形で取り組むかということで、今後の方向性ということでまとめたものでございます。

ただ、今先生からもお話がございましたように、3ページのところで一度27年度の取り組み方向、課題にのった上で、4ページにまた全体的に27年度の今後の方向性というような形で書いていますので、しっかり整理はしていく必要があると考えております。

○齋藤徳美委員長 26年度の実績を総括して何が足りなかったかということをもとめておるので、その課題解決のために必要なことというのが3ページの後ろのほうのことかなと。具体的に27年度にはそれを踏まえてこうしますよという整理したかと思ったのですが。

○南正昭委員 ここに書いてある今後の方向性というのは、各事業項目分野に書いてあるのですが、これは26年度を踏まえて今後どのような方向でいくということ、各事業に対して今年度に予算的な措置が組まれたり、事業の見直しをしたりということの意味がこの言葉に入っているのか、それとも、反省してみて今後こんなことが必要だろうという取りまとめをされているのかということが気になるところです。ここまで書いたということはその辺の重点課題と事業の切りかえとか、見直したいなものが入ってくるのか、恐らくそうなのだろうとは思いますが。

○石川復興推進課総括課長 はい。

○齋藤徳美委員長 本来は実施計画の中でそういう検討を踏まえた上での新たな計画がつくられるわけですよ。だから、その流れのものをこのレポートの中で要約して、起承転結をつけている代物だと理解していたのですが、どうですか。

○石川復興推進課総括課長 基本的には実施計画で書いてある中身ではあるのですが、やはり26年度の取り組みを進めていく中で、新たにこういった被災者に寄り添った生活の再建あるいは産業振興といったものに力点を置かなければいけない。この取り組み方針に書いてあることも基本的には事業の裏づけはあるわけですが、こういうまとめ方をさせていただいたところでございます。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 復興レポート本文について、今からでは追加は難しいかもしれないので、意見としてただ聞きおいていただきたいと思うのです。商工業のところですか。どこがまずいということはないのです。書いてあることはそのとおりで、読むと、ああ、そうだなと思って読んでしまうのですが、逆に言うと書いてないことに問題があるとか、本当の問題がどうもそこに隠れている。そこで聞きおくだけでもいいので、聞いていただきたい。というのは復旧・復興が進むにつれて、商工業というくくりで捉えているとどうも状況がよくわからないということになってきている。多少個別の業種に言及する部分もないわけではないのですが、もうちょっと細かく見ていかないと業種ごとの状況あるいは、さらに次に何をすべきかということが見えにくくなっているのではないかなという印象があります。

それで、被災事業所復興状況調査を2月と8月にやっているわけですが、その直近の2月の調査が、例えば経営上の課題ということで販路喪失とか、取引先の減少とかという項目が増えているわけです。これまで我々いろいろ議論していく中で、何となく水産加工業あたりの話かと思って見ていると、中身を見ると一番それが多なのが卸小売業ですね、63.2%がそこを挙げている。ほか50%未満です。こういった状況を見ていくと、例えば水産加工業は人手不足という問題が挙がっています。建設業もそうです。しかし、卸小売業は、別に人手不足ということは言っていない。ただ、考えてみると実はこれ人口が減ってしまっているということがそれぞれの業種に別な形で影響があらわれていると思うのです。だから、人手を必要としている建設業とか水産加工業というのはまさに雇用不足、労働力不足という形で出ている。一方、商業や飲食サービスは、地元の人口が市場の全てなのです。そうすると、人口が減ったままということは市場が小さくなったままなので、そこで取引先の減少とか販路の喪失という書き方はそもそも、本当はそういう表現では適切でないかもしれないのだけれども、ほかに選択肢がないので、多分そこに回答している



と思うのです。つまり、根っこの問題は人口減少で一緒なのだけれども、業種によって影響のあらわれ方が大分違ってきている。そこら辺が把握できるような書きぶりをしていただければよかったのかなと、実は最近思ったのです。

もう一つ、その延長線上で言うと商店街の再生とか、にぎわいの回復という話が出てくるのですが、個別商店の話というのはないのです。水産加工業とか、製造系であれば、そこを再建すれば個別の企業を再建することになるのです。ところが、個別の商店という話ではなくて商店街の話になってしまう。だから、にぎわいの話になってしまって、個別の商店の事業再建どうするのというのはほとんど抜けている印象なのです。そこをどうするのかというあたりの話が実は大切なのかなと思った次第です。

いずれ商業、サービス系に関しては地元の人口がほぼ全てと言ってしまってもいい状況なので、強いて言うと観光で補う可能性もあるかもしれませんが、ただ観光については通年でお客さんが来るというのがなかなか難しい地域でもあるので、やはり人口をいかに回復するかと。そうなってくると、もともとのハード整備の問題までさかのぼってしまって、実は問題が全部一緒なのですよね、総合的に言うと。なので、どこでどう書くかという話は別にして、そういう認識を持っていただいて、ただ同じ原因で、少なくとも商工業というくくりで見ると個別の業種への影響のあらわれ方が捉え切れない部分があるので、そこは十分配慮していただきたいと思います。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** そこに関連してくると結局地域創生、地域がどういうあり方を目指していくのかというところがやっぱり定まっているというか、目標が共有されていないとどうにもならない問題ということにもなりませんか。

**○谷藤邦基委員** そのとおりだと思います。実はそこまで今踏み込まなかったのは、この後、人口ビジョンの説明があるようなので、そこでちょっとまた話題にしようかなと思っておりました。

**○齋藤徳美委員長** 委員長の一言というのは、前にはちょっと、私だけ独断と偏見にこだわっているところかもしれないのですが、何とかハードのものが見え始めて、漁業等については確かに復活もしてきたのだけれども、三陸の地域全体としてどういう社会を目指すのかというところの、そういう意味での議論というのは余りされてないのですよね。計画つくるときも我々はなりわい、安全、それから暮らしということをしたけれども、ではこの人口減少という一つの社会の流れの中でどう地域を持っていくか、どんな地域を三陸をつくるのか、そのためには住民の方も考えておかなければならないし、自治体もある面では県も一緒になって特定の町にイオンを引っ張ってくれば、集客にいいという話ではないのだと。そういう将来のまちづくりのビジョンというか、夢みたいなものが見えてきていないところに個々のデータ、数値は進んでいくにしても何か将来的な希望が見えないという、そういう地域の不安があるのかなというのが私はずっと感じていて、それが一つは三陸創造プロジェクトという創造というところに掲げたのですが、これ自体はある面ではイベントなのですよね、はっきり言って。だから、イベントではなくて地域がどう根っこを張って、どう変わっていくのか、多分それは日本全国が抱えている問題で、簡単に一筋縄でいくわけではないけれども、逆にこれだけの被災地ということで大きなお金が動いてくるとする、あるいは壊されるものも壊されてしまったという、それを何とか逆手にとるとすると、新しい地域創生の発想を持たないといかんのではないかという気がずっとしていました。それを私は単純に三鉄を生かせとか、インフラを導入したなりわいをこんぺいとうの角みみたいなものでコンパクトタウンだとか何とかかんとかイメージは膨らませただけけれども、ではそれを具体的にどう取り上げていくかとなると、多分これは県と市町村、住民含めてそれなりの意見交換なり、いろんな場を持って培っていくしかないのだと。希望をたくさん述べて、3ページに、一番下のところに「中長期的な視点に立った新たな三陸地域の復興・創生のあり方について調査・検討を行う」という一言を入れていただきましたので、その一文は確かに記載していただいたなと思いつつ、でも多分最後の三陸創造プロジェクトというところはイベントだけではなくて、地域そのものをどう持っていくかという根っこのこともこれから並行して議論しつつ、それが今大きな課題になって、やらなければならないこととして強くあらわれてきたのかなという印象を私は持っていますが、委員の先生方、共通認識なのか、齋藤君の独断、委員長行き過ぎというのか、何かご意見いただければ、私もいろいろ反省しますから。

**○広田純一委員** そのとおりだと思います。

**○齋藤徳美委員長** あっさりそう言われると身もふたもないのですが、だとするとこの委員会として見て

も、掲げた事業の進捗状況云々ということのほか、どう地域の将来像を持っていくかということについても検討しなければならないし、そういうことについて逆に県にも市町村との協議とかいろんなそういう場を積極的に持っていただくような、実情を知っていただくような要望もしなければならないという気がするのですが。

**○広田純一委員** 私も委員長と同じ問題意識を持っています。三陸全体のビジョンと申しますか、それが県全体、市町村も巻き込んだ形での何か運動みたいにはまだなっていないという印象があります。復興道路ができて、仙台とか、首都圏とか、あるいは内陸へのアクセスが飛躍的によくなるわけですから、その上で三陸地域をどういう地域にしていくのかということについて、改めて、県が音頭をとって関係する方々とビジョンをつくっていくようなことがあってもいいかなと思います。齋藤先生、そういうことではないですか。

せっかく交通立地条件の改善があるわけですから、それを生かして、基本的には交流だとかという話になってくるのだと思うのですけれども、自分自身、去年から三陸ブランドにかなりこだわって、単なる特産品のブランドではなくて、三陸の地域ブランドをとにかく確立する必要があると言ってきたのですけれども、それにもかかわる部分です。三陸のビジョンというのは、まさに三陸の地域ブランドをどうつくるかという話にもなってくると思うので、ぜひ齋藤委員長のもとでその体制ができるといいと思います。

**○平山健一委員** 委員長のおっしゃることは全く同感でございます。そういうものが必要なのですね。ですから、そういう流れを親委員会まで持っていきたいということで、総合企画だけ独走してもしようがないことだろうと思います、全県の問題なのです、各分野全部入って、全部で合意しなければだめなので、それで前回親委員会にどう説明をつけるかということで、これまでの課題も進めながら新しい調査も必要だというシナリオを考えてきたのです。

今日、後ろのほうの提案で、市町村との連携とか、県の中にそういう対策室みたいなものをつくると、そういう具体的なものが出てきたので、親委員会でもそういう必要性からこういう対応をしていると、それを総合企画に任せてくれという話ができるようになりましたので、私は委員長のおっしゃるような方向に間違いなく一步一步着実に進んでいると思います。

**○広田純一委員** この3ページ目の下だけではちょっと不安ですね。

**○平山健一委員** そうですね。

**○齋藤徳美委員長** どこに書くかということも復興ビジョンの中の記載として、どのぐらい大きく書くかということは別にして、それは一つの根拠として大事だよと、せめて私が申し上げたのは、当然これは復興委員会、親委員会がそういう認識を持って、さあ、みんなで考えようとしてもらわなければ困るのだけれども、一応そのたたき台、プランを持っていく、総合企画のところでもそういう視点が必要だねという共通認識を強く賛同いただけるのかどうかということであえて申し上げるところでございます。ご賛同いただけるということだと思いますので、どのぐらい記載するかということは別にして、まず実際今、平山先生がおっしゃったように具体的なやり方について県のほうでいろいろ考えていただいたというのはこれから出てまいります。あえてその根拠の問題として、そういうことに踏み込んでいくというのは、結局三陸のビジョンどうするの、うちの地域、これから国の創生の考えろというお金ばかりでなくて、我々自身がどうやって考えるか、それを地元でやっていかなければならぬだろうというところを踏まえておきたいなという、そういう思いで申し上げたところです。

すみません、予定の時間を勝手にオーバーして、ここがやっぱり大事だということでつい委員長が独断と偏見で事務局の時間配分を無視してしまいましたけれども、申しわけございませんけれども、何点かご指摘いただいたところで、特に主要指標・各種調査結果、木で鼻をくくったようなものは、むしろ県民の復興に対する実感という形で率直に書いたほうがいいし、作業というようなところは、委員の皆さんから言われたかなと思います。

その他個々に掲げられた項目、私も一つ一つ直してくださいと申し上げる立場ではありませんので、それらについては事務局のほうでこういう意見、これは対応しようとか、その辺は検討されて、修正をかけるものにはかけて、14日の復興委員会のほうに持ち上げていただいて、平山先生にはその理念をしかと説明していただくという役割を果たしていただきたいなと思います。

**○平山健一委員** 分かりました。

○齋藤徳美委員長 当然です。というところで、全ての項目はまとめません、とてもいろんな面からの意見出ましたので、カットさせてもらって、次に移らせていただきたいと思います。

### (3) 岩手県人口ビジョン（仮称）（素案）について

#### (4) 岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）（骨子案）について

○齋藤徳美委員長 岩手県人口ビジョン（仮称）（素案）及び岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）（骨子案）、ここに私が申し上げたことについてもたぶん出てくると思いますので、説明をお願いします。

○高橋政策推進室政策監 政策推進室政策監兼ふるさと振興監の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。今の件でもいろいろお話が出ました地方創生、昨年11月に施行されましたまち・ひと・しごと創生法では、自治体でも国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略を策定する努力義務が課されておりまして、本県では本年の10月中旬に策定することといたしまして、取り組んでいるところでございます。また、県内市町村でも半数以上が10月中旬に策定、それ以外でも3月、年度末までには策定するといったように進めております。

それでは、まず県の人口ビジョンの素案につきましてご説明いたします。資料2—1をご覧くださいませ。県の人口ビジョンにつきましては、過去に人口の減少を分析して、今後の人口の展望を示すもので2040年、及びその先の超長期的な、今から100年先ぐらいまでを示すものとして策定を進めております。資料は、人口ビジョンの素案として取りまとめたうちの県における人口の展望についてあらわしたものでございますが、初めにその前段に当たります本県における人口の現状等について、資料により簡単にご確認いただきたいと思います。

資料2—2、ビジョンの本文ですが、4ページをお開き願います。上の図3は、本県の人口の自然増減の推移であります。1999年、丸のところですけども、出生率と死亡数が逆転してからは棒が下向きの自然減が続いております。今後も死亡数は一定数が見込まれますので、この傾向はしばらく続くと思われています。このような出生数の原因については、下の図4があらわす出生率の低迷と女性人口の減少があると言えます。先月に公表されました昨年の本県出生率は1.44と前年に比べて0.02ポイント低下しています。また、女性人口につきましても1960年を100とした場合に全国的にはまだ100を超えておりますが、本県は6割程度まで減少しております。

次に、社会増減の推移についてですが、7ページにお進みいただきまして、図12のとおり、本県では県外転出者が県内転入者を上回る社会減が一貫して続いております。また、下の図13は有効求人倍率などに該当されます地方経済の状況が社会増に大きく影響していることを示しております。本県の大きな特徴として、若者の社会減が大きい部分がありますが、8ページの図14をご覧くださいませ。18歳、22歳前後での社会減が大きくなっておりまして、進学、就職期に当たりますが、若者の希望に合った就職先の確保が社会増減に影響を与えていると考えられております。

それでは、資料2—1にお戻りいただきまして、左側、ふるさと振興の展開についてであります。これは本県の今申した課題等を踏まえまして、国の長期ビジョンを勘案し人口減少に歯どめをかけていくための必要となる政策の基本的な考え方をあらわしたものでありまして、人口減少を引き起こす生きにくさを生きやすさに転換していくとともに、国によります東京一極集中の是正に呼応しまして、本県の特性を生かしながら岩手への新たな人の流れを生み出すふるさと振興を展開していこうというものであります。また、こうした政策によって本県の将来における一定人口を確保しつつ、国の目指すべき将来の幸福の実現にも貢献すると、さらには超長期的な人口増の可能性も視野に入れていこうと考えています。

次に、ふるさと振興を進める3つの柱として、ご覧の3本立てにしております。1つ目は、本県人口の社会減が進学期、就職期に大きくあらわれている一方で、現在の有効求人倍率は1.0を超えている状況の中、なお県外流出が超過している現状を踏まえたものであります。沿岸企業のカイゼンの導入ですとか、あるいは本県において進化しようとする企業の取り組みやチャレンジできる環境を生かして、やりがいや相応の賃金が得られるような仕事をやれるよう、質も伴う雇用を確保する、岩手へ向かう人の流れを生み出すことが必要と考えてございます。

2つ目は、出生率が低迷して、出生数の減少が続けていることを踏まえまして、若い世代が生き生きと仕事し、楽しみながら子育てをすることができるよう働きにくさや、結婚しにくさ、子育てしにくさを解消することが重要であると考えております。最新の全国調査では、本県での3世代同居率ですとか夫の家

事従事時間は全国の上位にありまして、こうした家庭環境ですとか、あるいは本県での豊かな自然、安心、安全な食など子育て環境を生かした取り組みを進めながら出生率の向上を図っていく必要があると考えているものであります。

3つ目は、このように社会減、自然減をとめることに加えて医療、福祉や文化、教育などふるさとを支えるための基盤の強化が重要でありまして、本県が持つ社会環境や社会資本等を生かしまして、地域の魅力を高めていく必要があるというものでございます。

こういった3つの柱を据えまして、これらを実現するため、さらなるご覧のような10の基本姿勢を掲げておりますが、時間の都合により、詳細な説明は省略させていただきます。

次に、こうしたふるさと振興により、本県の将来像というものが資料の右側に掲載した人口の展望になります。グラフをご参照の上、上の箱囲みをご覧いただきたいと思いますが、箱囲みの1点目について、いずれ本県では社会減が続く限り将来にわたって人口減少が続くことがいずれの人口水準からも明らかでして、2点目のとおり人口減少に歯止めをかけ、グラフの赤の線ですけれども、赤のグラフ線が示す2040年に100万人程度の人口を確保しようとするものであります。これは、国の長期ビジョン、総合戦略も踏まえまして、本県の社会増減を2020年以降ゼロとし、出生率については2030年に1.8、2040年2.07まで向上するとして推定したものでありまして、この状態が続けば2110年ごろには本県人口は80万人程度になると見込まれているものであります。

さらに、資料の一番下、点線で囲んでおりますように、仮に本県の出生率が人口置換水準を上回って改善した場合には、人口は2095年に上昇局面を迎える可能性もあります。こうした超長期的な人口増の可能性も視野に入れて、今後ふるさと振興を進めていくよう考えているものです。

終わりに、グラフ下の箱囲みは、このようにして総人口確保、人口構造の若返りを迎えた本県の将来像を描いたものでございます。

次に、岩手県ふるさと振興総合戦略の骨子案についてご説明します。資料3—1をご覧いただきます。まず、県のふるさと振興総合戦略は、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略になりますが、本県独自の名称としまして、標題の下にあるように、ビジョンを踏まえてふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともにこの5年間の主な取り組み方法や具体的な施策、数値目標等を示すものとして策定するよう考えております。

それでは、1の基本目標についてであります。まず総合戦略の基本目標としては、ビジョンに掲げたふるさと振興の3つの柱を据えることとしまして、基本目標に設定することとされております数値目標については、赤の点線の囲みのとおり、それぞれ施策推進目標として設定することとしております。

1つ目の柱に対しては、若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会増減ゼロを目指すよう設定してみたところでありまして、なお、目標年次は国の総合戦略と同じく2020年、平成32年とするものであります。

また、2つ目の柱に対しては出生率に関する数値目標が考えられるところでありまして、人口ビジョンでは2040年に2.07となるよう展望しておりますが、総合戦略は5年間の目標でありまして、出生率の向上を目指すという定性的な目標設定となっております。

また、3つ目の柱に対しては、目標の達成状況を的確にあらわす代表的な指標がちょっと見当たらないものですから、願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくり上げるという、やはり定性的な目標としたところでありまして、これらの評価に際しては、さらに具体的な施策に設定する重要業績評価指標、KPIと呼ばれるものであります。これを活用するよう想定しております。なお、その右側には国を挙げた取り組みが期待されることとしまして、社会減対策、自然減対策について記載しておりますが、こうした対策は地方だけではなし得ないものですから、国に対し必要な政策や財政支援等を提言していくようしております。ここまでで総合戦略の具体的な数値目標が5年間で社会増減ゼロを目指すということになりますが、本県の社会減の状況につきましては先ほどご覧いただいたとおりでありまして、今後若い世代の社会減をどう止めていくか、特に若い女性の社会減をどう止めるかを一番に考えていく必要があるほか、移住、定住を希望する方にどう応えていくか、また国の有識者会議では都会から地方に移住した高齢者に必要な医療、介護サービスを提供する日本版CCRC構想の検討も進められております。

ビジョンを踏まえまして、こうしたことをさまざま考慮しながら、今後目標達成のために有効な取り組みを戦略に盛り込むものであります。

次の2の総合戦略の展開につきましては、資料4の冊子をご覧ください。資料4ですね、具体的な取り組み内容は本年3月に取りまとめました人口問題に関する報告をベースに戦略策定の議論のたたき台として取りまとめたものであります。今後は有識者会議においてご意見をいただき、県民総参加の取組となるよう内容を充実させていきたいと考えております。

資料の構成について、最初の項目である3ページの商工業・観光産業の振興、雇用の創出というところをご覧ください。この分野におきましては、県内大学の県内就職率が低いことや、採用企業側の学生へのPRが不足している、あるいはU・Iターン希望者のさらなる働きかけが必要なことなど、現状と課題として整理しまして、そのための取り組みを5ページの中ほどから記載しております。その取り組みにそれぞれKPI、重要業績評価指標を設定することとしておりまして、例えば1つ目の雇用の受け皿となる地場産業の振興という部分に関しては、次の6ページにお進みいただきまして、済みません、ここ、資料が、印刷に不具合がありまして、空欄の部分ですが、この箱囲みの中に食料品製造出荷額ですとか、常用求人者数などの指標が書かれているのですけれども、ちょっと写ってなかったのです。いずれこういったKPIを右のほう、7ページに書いているところがありますが、現時点で想定しているのを掲げており、さらに指標ですとか、目標値の設定を検討の上、8月初旬に素案を示す際に提示したいと考えております。

また、10ページをお開き願います。ご覧のとおり、県民総参加の取り組みとして地域経営の考え方に基づいて、今後各主体の役割を施策分野ごと盛り込むよう考えております。

また、資料3-1にお戻りいただきまして、3の総合戦略の推進体制と評価であります。設定したKPIについては毎年度評価を行いまして、施策の見直しを行いながら進めていくことが必要でありまして、その後の県民総参加の推進体制ですとか、市町村との協働体制とあわせてPDCAサイクルの徹底等について検討を進めていくこととしております。資料は以上であります。

人口の展望ですとか、総合戦略に盛り込む具体的な取り組み案ですとか、数値目標等に対するご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。委員の先生方、これじっくり読んで、課題についてのご意見をというにはまだなかなか至らないのかと思っておりますが、とりあえず県のほうでもどこまで、穴埋めをしながらつくりつつあるということだと思いますので、何か。

では、豊島委員さんお願いします。

**○豊島正幸委員** ただいまご説明いただきました内容、それから資料をざっと拝見いたしまして、一番印象深い言葉は何かというと2040年、100万人程度の人口ということがあたかも目的のように掲げられているのが少し違和感があります。この数を2040年に達成することが目的ではないのですよね。この100万人が支える岩手県の社会システム、あるいは社会システムによって100万人が支えられる、そういう状況がどういう状況なのかということが描いていけないといけない、そうに思いました。それに関してはどうしても必要になってくるのは、県としての人口の動向ではなくて、これも含めて、最低市町村レベルの人口分布2040年、100万人というときの人口分布がどうなっているか、この情報が必ずや必要ですし、それによってどういう仕組みがより構築されていけば持続性が保たれるのかと思ひまして、今後市町村レベルでの人口分布の推移、そのような情報が提示されることが必要かと思ひます。まず、その1点指摘させていただきます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。谷藤委員さんが一番課題については造詣が深い。

**○谷藤邦基委員** 私は、既に総合計画審議会場で一通りご意見を申し上げていましたので、改めて申し上げるのも何ですし、ここは復興委員会の総合企画専門委員会場になりますので、市町村の状況を伺っておきたいと思うのです。必ずしも県が主導するということではないにしても、一応把握されている状況があると思うので、沿岸12市町村がどういうスケジュールでこれをつくることになっているのかというあたり、もし把握されているところがあればちょっと教えていただきたいのですけれども。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

**○高橋政策推進室政策監** 年度内に策定するというところで取りかかったところ、まだ庁内組織をつくったばかりのところとちょっと温度差がありますけれども、着手はしているところでもあります。一番は、これを策定するのに各自治体、産学官金労言ですね、金融機関、メディア、労働組合といったところも入れた形での協議組織をつくってくださいと国のほうから要請ありまして、そういったことがなかなか難し

いなというような話も聞いておまして、そういったところが県広域でカバーできればと思っております。

**○谷藤邦基委員** 実際に内陸の市町村でも自前でやれと言われて、丸投げはだめと言われてえらい大変な騒ぎになっているのですけれども、ましてや沿岸、今復興事業を進めながらそういう計画つくらなければならぬというのはかなり大変な話で、ただでさえ足りないマンパワーが一層逼迫するという状況なのだろうなと思っています。その辺県のほうで支援できるのであれば支援していただくことも必要でしょうし、さらに言えば先ほど齊藤委員長からもちょっとお話ありましたが、国の12月27日通知だったかと思えますけれども、いろいろ書いてある中には広域市町村とか市町村間連携ですかね、その調査研究もしろというようなことがたしか書いてあったような気がするのですけれども、これ逆に言えば非常にいい機会でもあるので、次の調査事業の話とも絡んでくると思うのですけれども、縦の連携といえますか、今まであまりなかった縦の連携をこの機会にどう構築していくのかということを考えるチャンスにもなると思うのです。

実は、定住人口を増やそうと思うと、町によっては隣の人口を引っ張ってくるのが一番簡単な方法だったりするのです。というのは、例えば隣町から自分の町に働きに来ている人たちがいます。その人たちを定住させるというのは、実はかなり可能性高いし、安直と言っては怒られるかもしれませんが、現実性が高いと思います。でも、それやるべきなのかどうかというのは実は別な問題としてあって、だからそこは自然体に任せるとして、関連した考え方として二地域居住というのを東京の識者の人たちは言うのです。けれども、二地域居住というのはかなりどっこいしょ感あるのです、もしやと思うと。来てもらわなければいけない、こっちに家を買ってもらわなければいけないみたいなところがどっこいしょ感としてあるのですが、日常的に移動している人を見ると、実は2つの市町村にかかわっている人というのは現にいるのです。遠くとかではなくて隣町ぐらいのところ。多分この中にも矢巾とか滝沢から通っている人たちがいると思います。そうすると、そういった人たちを別な観点で見ると2つの地域に係属というのか、関わっているのです。だから、今提案しようと思っているのは二地域係属という考え方でできないだろうか。これは制度がかかわってくるような話にもなりかねないのですけれども、二地域係属している人たちに両方の市町村にメリットがあるような形で関与してもらえるような何か制度設計できないものかなというようなことを今ちょっと考えております。だから、その延長上で言うと沿岸も隣町から人を引っ張ってこようなんていう、そういうことではなくて、隣町に住んでいる人は隣町に住んでいただいて、その人たちが我が町にも何かメリットがあるような関係の仕方がないかという発想です。

今回交通ネットワークが充実するということが、非常にこれ重要なポイントだと思うのです。しばしば平山先生言われるとおり、内陸は軸がちゃんとできたけれども、沿岸が軸ができない。いろんな理由があるにしても、間違いなく交通の要素はあるはずなので、そこが今回道路であれ、鉄道であれつながってくるというのは非常に大きなことだと思います。そこら辺トータルにうまく戦略を市町村を越えた形でつくれるようなきっかけにできないものかと思ったところです。

**○齋藤徳美委員長** 広田委員さんお願いします。

**○広田純一委員** 情報提供とお願いみたいなものなのですが、現在大槌町の総合戦略策定にかかわっていて、委員会が立ち上がったところであるのですが、中身の検討はかなり進んでいます。人口減少が一番厳しい地域でもあるので、本気で何とかしなくてはいけないという危機感を持っています。定住人口について言うと、出身者とか交流者一人一人の名簿をつくって直接働きかけをするということを始めようとしています。これは最近いろいろところでしゃべっているのですけれど、攻めの移住対策ということです。

それから、もう一つが、今谷藤先生がおっしゃられたこととちょっと近いのですけれども、拡大コミュニティというもので、住んではないけれども、その地域にかかわる人たちをしっかりと組織化しようという取り組みです。これについては、似たような仕組みはいろんなところで行われているのですけれども、全国的なそういう仕組みを精査して、大槌に合った拡大コミュニティの仕組みをつくらうという、そういう取り組みを始めています。

お願いというのは、これは大槌に限らないのですが、ご承知のとおり、県も人口ビジョンと総合戦略つくって、市町村もつくりますよね。その具体的な政策展開のところの棲み分けというか、役割分担の件なのです。例えば移住対策はそれぞれの市町村でもそれなりに考えてやるのですけれども、県も同じことをやったのではちょっともったいない。県だからやれるようなことを考えていただきたいと思います。今日

のご提案の範囲ですと、まだすごく抽象的ですけども、実際に移住・定住の支援、岩手ファンの拡大、移住情報の発信等々があるわけですけども、市町村とどれだけ有機的な連携をとって、合わせて効果的な支援をするかという、そのあたりをもっと詰めてほしい、これが一番の願いです。相談窓口等も市町村にあればいいような気もするし、全岩手としてやっていったほうがいいところもあると思いますけれども、そこら辺も検討していただければと思います。人口ビジョンについては、確か県と市町村のすり合わせはしないのですよね。要するに、市町村全部足したら県の推計値とは違ってくるということですが、それぞれの市町村は、それぞれで人口ビジョンつくるということで構わないのですよね。

以上です。

○齋藤徳美委員長 南委員さん。

○南正昭委員 ふるさと振興総合戦略というものがどういう組織体制でつくられているのか存じ上げないのでですけども、岩手というのはすごくいいところですけども、下手に都会の人が気づいて、人口が増え過ぎて、混雑し過ぎて困るのではないかと、それぐらいいいところではないかと思うのですけれども、それをどう総合戦略としてつくっていくかということかと思えます。例えば陥りがちなのは総合計画のようなものをつくる時に行政ベースで当然進めていくわけですけども、各部局間の縦割りの中で動かざるを得ないので、各部局に意見を照会して、それを組み合わせて部局で実施するという事業計画になっていくのではないかと思います。そのときにぜひその間をまたぐような仕組みを組織体制の中に明示的につくっていただきたい。例えば社会資本整備の例だとまちづくり交付金事業というのもありましたけれども、パッケージでまちのソフトから、ハードから、道路、建物などを一遍につくれるような交付金がありました。あれは画期的なもので、岩手県の中でもたくさんのまちで実施されましたけれども、非常に喜ばれました。人口がそれによって増えるとか、交流人口が増えるとか、そんな簡単にはいかないですけども、そういう仕組みを事業間、縦割りをまたぐような仕組みを明示的に取り入れる工夫が要るだろうと思うのです。事業ごと、縦割りのアイデアはほとんど出尽くして、その間をまたぐようなニッチなアイデアを出して、それを実現するに持っていくことかと思えます。こういう横断的な復興を担っているところに権限を持たせてプロデュースしていくような仕組みをつくるということがとても大事なのだと思います。総合的な計画のもつありがちな課題に陥らないようにしていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 平山委員さん。

○平山健一委員 人口がわずかですが、増えている部分があるのですね、外国人です。今5,600人ぐらい県内にいますけれども、この1年間で250人ぐらい増えているのですけれども、そういうのは、これは研修生で来る人もいるし、いろんなのがいるのですけれども、県としてはグローバル化の中で人口問題を考えるというスタンスは非常に大切だと思います。国策でドイツとかヨーロッパではどんどん増えていますね。日本ではなかなか入れないし、土木では特に入れていません。幾ら高い月給を準備しても、魚の腹を割いたり、年寄りの介護なんて日本人はやらないです。そういう職を準備してもなかなかうまくいかない。やっぱりそれは誰かにやってもらうしかしょうがないという分野もあるのだろうと思うのです。異文化理解とか、多文化交流とか、そっちのほうの施策のほうが大切な場面だってあり得るのではないのでしょうか。そのあたりを考えないと、隣町から連れてきて、これで人口が増えるということもありますし、隣の国から連れてくるというのもあるのだと思うのです。それぞれいいところ持っています。ベトナムの人たちなんかは介護なんかには非常に向いているように思います。そのあたりはもっとインターナショナルに考えたほうがいいのかなという感じがしました。

○齋藤徳美委員長 若林委員さん、謹んでお願いします。

○若林治男委員 まず1点は、資料2—1でありますけれども、ふるさと振興の10の基本姿勢とありますが、しいて言うと、ここに番号を振らなければならないかなと。というのは、東日本大震災津波からの復興を推進する最優先で進めてきたのだけれども、②と言われると、「おっ」とちょっと思ったりする人もいるのかなと思うのです。だから、番号を振らないか、やっぱり①は①で本当に大切な話だけれども、基本なのだけれども、ひっくり返れば、とりあえず東日本大震災とか、どちらかの選択しかないかなと。そうだとすれば、番号はあえて振らないほうがいいのかなと。どうしても番号を振るとこの順番だなど、重要かなというように、順列になってしまうと思って、それが1点です。

あとはふるさと振興総合戦略の3—1のほうで、私の経験談をお話すると、岩手県の人々は非常にあるところで評価が高いのです。それは、多分耐えしのぐ力が強いからだといえます。いろいろ製造業とか

何とかに行っていた方々を聞くと非常に柔和だし、耐える力があるし、信頼感がある人たちだよと言われたのですけれども、はたと、今の新たな高卒の就職を例えば地元企業等で紹介をするわけです。そうすると、3日たたないで来なくなったとか、ちょっとがっかりする部分があるのです。このごろ出てきているのです。それで、それは何かなのという、どうも価値観なのか、何なのだろうかと非常に私もわからない部分があるのですけれども、やっぱりどうしても大事なものは教育なのかなと思うので、人づくりの推進、教育の振興、若者定着と書いていますから、ここはここでいいとするのですが、各種人材育成の充実とか、いわて復興教育の推進とあるのではたまたま、何か岩手の魂をきちっと継承していく、それから伝統芸能をきちっと継承していくという、そこの部分を何かうたいたいなど。つまり、グローバルイコールローカルでなければ、独自性が生まれにくいわけですので、そこをきちんとやっていくということが非常に大切な心のような気がしてしょうがないと思っていて、そこら辺を変えてうたいたいと思います。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** それなりにインパクトがあるご発言だと思いますが、これ皆さん方も考えながらいろんなこと、これからということできょうズバズバと非常に県のほうが役に立って、おおっ、これは使えるという、そういうところまではなかなかいきにくいかなと思います。

一番遅れている私にちょっと谷藤さんから教えてほしいのだけれども、鶏か卵というのをいつも思ってしまうので、ずばり人口予測というのは今の社会情勢とか出生率、そういうものをいろいろ加味、考えながらこういう減り方しますよというのがまず出てきますね。それについて、どういう施策を講じていったら、どのぐらいの人口減でとどまるか、逆に言うとうるさく何をやるかによって、それが可能かどうかによって人口規模が違ってくるし、逆に人口は余り重視しないとするならばどういう社会をつくるかという形の持っていく方でそれなりの適正人口がくるか。だから、今こういうものが、その辺どういう兼ね合いで、例えば2040年に100万というあたりの数字が目標ではないという話もあったのだけれども、これ目標ではないのですか、それを目指しているんな施策を講じてそこを確保する、そのためにはどういうことをやったらいいかというのは戦略の概略ということでもないのでしょうか、ちょっとそのあたり、私はうまく整理がつかないので、教えてもらえればと。

**○谷藤邦基委員** 100万人の話はちょっと脇に置いておいて、将来人口の推計ということについていろいろやってきた立場で言わせていただきますと、このとおりにはないでしょう。

例えば増田知事時代にできた岩手県総合計画の第4章、経済と人口の将来予測というのは、実際に最後の数字をはじくのは県庁の担当の方がやったわけですが、そのフレームワークを私どものほうでつくりまして、実際の推計作業にもそれなりにつき合っていてやってきていましたけれども、考えても結局人口のほうは予測しきれない。

というのは、自然動態のほうはまさに自然科学でして、出生と死亡、それなりの根拠をもって科学的に決められます。将来の見通しも大体つく。だけれども、社会動態のほうは、はっきり言って私らの手に負えません。実は国では都道府県別の人口推計を社人研がやっているわけですが、なぜか厚生労働省系の社人研がやっています。私はそれ前から批判しているのですが、それは今ちょっと置いておきますけれども、結局あのときやった推計は社人研の推計よりもちょっとかためにやったのです。結果的にかたい数字になったというのが正しいのですけれども、外れました。

何で外れたか、理由ははっきりしています。中国の影響を予測しきれなかったと。要するに、皆さんご存じのとおり平成13年ごろから中国との競争が激しくなって、誘致企業がどんどん撤退していったわけですね、アイワ岩手だとか、アルプス電気だとか、もろもろ。あれの影響が全然予測できていませんでした。だから、その影響は全然予測に入っていない。ただ、それをそのときの岩手県の総合計画をつくる段階で予測できたかといえばやっぱり無理なのです。世界経済動向を子細に調べて、中国やばそうだなと仮に思えたとしても、ではそれをどう計量的に盛り込むかという無理です、はっきり言って。だから、私はいつも言うのですけれども、このとおりに絶対とは言いませんけれども、まずありません。だから、そこはその都度どういう対応をとるかしかたないのです。身もふたもない話といえばそれまでなのですが、ただ、現状で推移していったらどうなるかという程度の見通しにはなる。

私は、以前から社人研の推計値について批判しているのは、社会動態の仮定値の設定というのはほとんど根拠ないのです。過去5年間の平均をそのまま延長するか、それが半分程度におさまらるだろうという程度の予測でしかない。ただ、逆に言うと今後40年間、何が起きるのですかということ、やっぱりわからない



ですよね。だから、これは推計自体に内在する問題点と言うべきだと思います。

では、今後例えば2040年なり60年に向けてやっていくべきことというのは今の時点であるのですが、では5年後にやるべきこと、今計画できるかということややっぱり無理だと思います。そこは、その都度考えていくしかない。いずれ、そういった意味では人口ビジョンというものもその程度のもので、少なくとも人口の数字に関してはその程度のものだと思ってやるしかないと思います。

ついでに余計なことを言わせていただくと、国は国全体の人口には関心があっても地域の人口ということに全然関心がなかったのです。だから、将来人口推計を厚生労働省系列の社人研がやってきた。私は前から言っているのですけれども、どうして全国総合計画をつくっていた旧国土庁とか国勢調査をやっている総務省がやらないのと言い続けてきていますけれども、結局人口の社会移動はなぜ起こるか、誰もわからないのです、正直なところ。県のほうで苦勞して雇用情勢にかなり関係があるという、そういうデータも出していただきましたけれども、あれはあれで意味があるデータなのですが、ただ私に言わせると社会動態の半分しか説明できてないと。あとの半分はよくわからないのです。

本当に余計なことですけれども、県のデータというかグラフですね、あれも書きようを工夫してやっていただくともうちょっとはつきりすると思うのですけれども、多分、平均的に4,000人ぐらいは常に流出圧力がある。大学進学とかそういうことなのかもしれませんけれども、そこは、だから雇用情勢が全国とイーブンになっても、社会増減ゼロにはならないです。だから、過去に社会増減ゼロになったためしがない、プラスになったためしがないことはそのことですよね。本当にこれは余計なことですけれども。

でも、そういったこともあるので、人口の将来推計というのはそのとおりにはずなりません。だから、今の時点で2040年に100万人を達成するためにこれをやればよいという方策も多分ない。ただ、社会減をできるだけ食いとめるためにこれをやりますということは可能だと思います。だから、全ての議論はそういう定性的な議論にとどまらざるを得ないのかなという気はしています。

**○齋藤徳美委員長** という大前提のことを踏まえておかなければいけないだろうと私も思っております。そういう予測しがたいものであるにもかかわらず、とりあえず例えば100万という一つの線を、何かは出さなければならぬし、そのとき、それを維持するというか、その人間の中で岩手県が暮らしやすい、いい生活、こうなってくるとまた幸せの価値観になってしまうのですけれども、それを目指すために何をやるべきかという話が現時点でつくられるということになるわけですよね。当然一発何か起きたらガラガラと崩れて、また別の世界となるわけです。それはそれとして、今の時点でこれをつくるということは、一応曖昧な範疇の目標ながら、実は2040年に100万という数、それを考えたときに何を出すべきかということを考えていくという、そういうところの認識はきちっと我々も持たなければならぬし、多分県民の方にもどこまで理解していただけるのか難しいと思うけれども、前提にしなければならぬ議論だろうというふうに思って、難しいお話いただきました。ちょっと時間もあまりありませんので、継続してまたいろんなお話をさせていただくことになると思います。

#### (5) 三陸復興・振興方策調査について

**○齋藤徳美委員長** それも踏まえた上での三陸復興・振興方策調査ということで、取りまとめがあります。説明をお願いしたいと思います。

**○石川復興推進課総括課長** それでは、三陸復興・振興方策調査についてご説明申し上げたいと思います。

お手元の資料4-1、A4の表裏の紙でございますが、こちらをご覧くださいと思います。この三陸復興・振興方策調査につきましては、前回3月10日に開かれました本委員会で概要をご説明したところですので、1の趣旨あるいは2の調査内容につきましては説明を省略させていただきますが、2の調査内容の③のところ、復興・振興方策のテーマということではア、イ、ウと掲げまして、アの産業振興施策、それからイの交流定住人口の増加策、ウの女性・若者による地域コミュニティの再生策、こういったことなどを掲げ、検討を進めているところでございます。

3の調査の進め方でございますけれども、(1)に記載のとおり、県の復興委員会や各専門委員会のご意見をいただきながら調査をまとめていきたいと考えております。

(2)の関係者へのヒアリングでございますが、これまで沿岸の市町村長さんへのヒアリングを進めておりますほか、地域のキーパーソンとして活躍されている方々のお話も伺っていきたくて考えております。

す。

裏面をご覧いただきたいと存じます。関係者のヒアリングの一環として、産業、観光、コミュニティ、こういった各分野の専門家の皆さんを専門アドバイザーということでお願いしております。

若干ご紹介申し上げたいと思いますが、産業分野につきましてはキリン株式会社絆づくり推進室の野田室長様。野田様は、荒海ホタテのブランド化を進める野田村の取り組みや特産カキをテーマにした大船渡の6次連携ブランド開発グループなど沿岸各地の企業、団体をキリン絆プロジェクトということで支援をしておられます。

観光分野では、株式会社JTB事業本部の毛利部長様。毛利様におかれましては、東北各地の観光資源の磨き上げをいたしましたり、観光産業へ参入するハードルを下げる仕組みづくり、これを観光庁とともに検討しておられると伺っております。

コミュニティの分野におきましては、社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンターの稲垣センター長様。稲垣様は、中越震災直後から山古志村の災害救援ボランティア活動にかかわりまして、その後地域復興のための中間支援組織、中越復興市民会議を創設いたしました。現在ではその代表を務められておりますとともに、地域おこし協力隊といったようなネットワークをつくりまして、全国の中山間地域の再生あるいは防災対策に取り組んでおられます。このお三方からご助言をいただくこととしております。

(3)の先進地事例視察、こちらでもヒアリングと並行して行いたいと考えております。1回目は今月22日、23日の両日、宮城県女川町周辺に、それから2回目は新潟県の長岡市に行きたいと考えております。今月の調査に当たりましては、本委員会からも数名ご参加いただけると伺っております。先ほど申し上げましたアドバイザーのうち、毛利さんと稲垣さんも参加いただける予定でございます。

(4)の岩手県沿岸市町村復興期成同盟会との連携でございますが、これまでこの期成同盟会、復興支援にかかわる国への要望活動などが主な取り組みでございましたけれども、先月会合が開かれまして、三陸沿岸の広域連携の方向性を検討したいということで、沿岸市町村、それから県によりますワーキンググループが立ち上がったところでございます。目的としては、この調査事業と重なる部分も多いことから、相互に情報交換や意見交換をしていくこととしております。

4のスケジュールということでは、これまでに申し上げた内容を落とし込んだものでございます。この調査事業でございますけれども、被災地において地域のニーズに合った支援プログラムのマッチングなどを行っております一般社団法人RCF復興支援チームに現在委託しております。本年度末の報告書の取りまとめに向けまして、先ほど申し上げましたさまざまな調査事業を行っているところでございます。

続きまして、資料4-2、A3横の資料をご覧いただきたいと存じます。表の面でございますが、この調査のきっかけの大きな一つとなっております交通ネットワークの整備による今後の環境変化についてまとめたものでございます。高規格道路により沿岸の地域同士あるいは沿岸と内陸、仙台や首都圏などへの時間距離が短縮することにより産業振興あるいは救急医療などの面で大きな変化が起きる可能性があると考えております。あわせて宮古港と室蘭港を結ぶフェリー航路を含めた物流の変化や産業振興あるいは三陸鉄道による大船渡から久慈までの一貫経営に伴う生活圏域の拡大あるいは交流人口の増大、そうしたものの期待についても記載しております。

裏面をご覧いただきたいと存じます。こちらにおきましては、そうした環境変化を踏まえまして産業、観光、コミュニティという3つのテーマで見たときにどのような影響があるのかを左側半分、それから施策の方向性、現段階ではまだ仮説ではございますが、これを右半分にとまとめております。左側の求められる効果あるいは懸念される影響につきまして、詳細な説明は本日省かせていただきますが、右側の施策とつながる形でまとめていきたいと考えております。

また、右側の重要と考える視点ということでございますが、産業面では時間距離の短縮効果を最大限発揮できる産業の強化あるいは地域の商業の活性化、観光面におきましては観光プラトホーム機能の創出強化、さまざまな観光ニーズへの対応、コミュニティの面では多様な人材の確保や活用、生活圏域の拡大に伴うサービスの見直しや新しい仕組みづくりなどを掲げております。そして、この表の一番右側、ここでは三陸地域の復興振興につながる施策例ということで検討中のものを列挙しております。例えば右側の上のほうでございますけれども、産業面、地域の商品の魅力向上策あるいは販路拡大策、中身といたしましては地域の農林水産業や食と一体となった観光の魅力づくり、地域の空き家や空き店舗などのリノベ

ーションといったようなことが必要になるものと考えておりますが、こうした取り組みは産業、観光、コミュニティのいずれにもかかわりますことから、そうした横断的に取り組む施策には星印をつけているところでございます。

中段の観光面でございますが、観光資源の魅力の向上に向けた連携マネジメントの仕組みづくり、団体旅行から個人、少人数旅行への流れとか、あるいは先ほども若干お話ししました外国人観光客を含めまして多様な観光ニーズに対応した受け入れ体制づくり、あるいは他の地域との差別化、あるいは他の観光資源との差別化を進める取り組みなどを検討していくこととしております。

また、下段のコミュニティのところでございますが、地域の産業や文化活動を維持、活性化する高度人材の確保あるいは若者、女性を活用した地域づくり、外部人材との交流促進方策、生活便利施設の機能集約あるいは公共交通機関を組み合わせたコンパクトなまちづくり、こういったものを検討していくこととしております。本日お示した資料は、施策例というには具体性が乏しいレベルでございますが、本日委員の皆様からのご意見も頂戴しながら年度末の取りまとめに向けてつなげていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○齋藤徳美委員長 慌ただしく説明を強いてしまいました。申しわけありませんでした。

1点だけ教えてください。今最後に4-2のところは交通ネットワークの将来の環境変化という一つの施策の事例ですが、これは事例の一つで、いろんなテーマについて出てくるのですね。

○石川復興推進課総括課長 そのとおりでございます。

○齋藤徳美委員長 ということで概略を説明いただきましたが、ご意見、ご指摘等いただきたいと思えます。

○広田純一委員 今年度、この調査結果がまとまった後の話なのですが、実際に幾つかの政策を実施していく際の実施体制とかというのはまだお考えではないですか。県の中のどなたかが専従でやっていくのか、あるいはそうではない組織、団体を立ち上げてやっていくのか、検討しただけではもったいないわけで、実際にこれを回していく実施体制、仕組みというのはどうお考えか。

○齋藤徳美委員長 お考えがあればお答えください。

○石川復興推進課総括課長 三陸復興・振興方策というのは、1つの主体だけでやるものではないと考えてはおりますけれども、県が担うべき仕事もあるかと思っておりますので、施策の中には来年度から取り組めるものは取り組みたいと、各部局で取り組みたいという考え方はございます。

もう一つは、今年度は県の中で三陸総合振興準備室というのを立ち上げて、具体的にどういった取り組みができるのか、これもあわせて検討しておりますので、そういったところとの連携も図りながら、例えば先ほど申し上げましたヒアリングにつきましてもいつも我々と一緒に各地域回っておりますので、そんな形で進めていきたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 これ自体は将来の県の施策の大きな柱になりますよね。そうすると、ある面では日常の県の業務としての考え方から出てくる。それと通常の各部局がそれぞれそれを取り入れて、その中で動いていく分野も非常に大きくなるのだという気もしますが、その辺は全体の横のつながりをうまく持っていきやり方、そしてそれぞれの専門のところがそれを生かして共通の思想に持っていくという、そのあたりの課題というのはいずれ効率的に考えていかなければならないことだろうなという気はします。

もう一つ、実は知事に直接もっと市町村の首長と意見交換してくれと、どうしても市町村長さんは自分のことしか考えられない環境というのはやむを得ない。そういうところは県として絶対的なリーダーシップを発揮して、沿岸広域圏をうまく持っていきような場をというお話を何度かしたことがあるのですが、同盟会との連携ということでいえばワーキンググループとのかかわりで、例えば知事がそういう首長さんたちと意見交換するような事例はここでは考えていないわけですか。

○中村復興局長 いきなり知事と首長というよりは、事務的には各首長さんのお考えを個別に聞いてはいるのですが、期成同盟会側も会長さんは釜石の市長さんがやられているのですけれども、釜石の市長さん自身も沿岸の縦の交流が今までそんなになかったと。ただ、今回の震災を機にそこはやっぱりもっと密接に連携をしながらやっていかなければならないという、かなりそういった強い危機意識をお持ちなので、どこかの場面では知事の意向を踏まえて首長さんともまた率直な意見交換という場もセットできればいいかなと思っていました。

○齋藤徳美委員長 県行政の中身に齋藤君が動いてきた事例などの中で考えていくと、トップがどうい

意思の疎通を図るか、そこで決めて打ち出していくというよりもどういう共通認識を持ちながら、あとは行政担当部局がそれなりにその意向を踏まえながらやっていくかという直接的なところもこういう場では何か必要かなという思いがちょっとしたものです。

どうぞ、ご意見お願いいたします。

南委員さん。

**○南正昭委員** これは、三陸復興の振興方策調査、三陸ということでもよろしかったですか。先ほどから岩手県の話もありましたが、岩手県内の三陸でもよろしかったですか。これを生かして、さらに岩手県の復興をお話ししてもいいと思いますし、このアイデアがいろいろ出てきて、調査事業によって調べられて、いろんなアイデアだったり、課題が出そろうてくるのだと思います。それをどう今後持っていくかという話は、むしろその先の話になるのだろうか、そのあたり教えていただければと思います。この調査事業の行き着くところ、最終着地点、1年間ですから、これによって、先ほどの話だと今後のプランをつくっていくようなことに、そういうことではないのですか、そのあたりの位置づけをお聞かせください。

**○石川復興推進課総括課長** これからいろいろな方々のご意見を頂戴しながらということはあるので、確定的なことはお話し申し上げられないのですが、基本的にはこれは取り組み、施策の束の提案という形になるかと思えます。計画という形には年度内には至らないと考えております。

**○南正昭委員** そういう意味では、来年度以降の復興の方向を改めて考え直すようなきっかけになるようになるかなと。

もう一点は、意見を聞く人たちが市町村長、キーパーソンとありますけれども、あと専門アドバイザーという3名の方の方々からお話を聞くのですけれども、もっと幅広いいろんな人たちから意見を聞いてもいいのだろうと思いますので、そのような仕組みをぜひご検討いただければと思っています。

**○齋藤徳美委員長** 若林委員さん。

**○若林治男委員** せっかく資料4—2に高速、港湾、三鉄とありますから、私がちょっと考えていることを一つずつちょっとだけ。

高速道路は単なる物流は、若干今の形態から変わって三陸に向かう台数が増えるのですが、ちょっと懸念するのは、今三陸沿岸道路にパーキングエリアとか、サービスエリアの計画がないのです。物流をやっている貨物事業者からするとそれは致命傷になる。だから、そこを少し考えなければならない。わざわざ降りなければいけないという状況になります。

港湾ですが、1つは、岩手の港湾は何で大変だったかということ、実は背後地がなかったのです。今それはチャンスなのです、実は。浸水区域を活用するとオーケーになるのです。浸水地域の跡地利用ですね、そこをどう位置づけていくかが結構大きなポイントになるかなと思いますし、これ私がいたときから持論だったのですけれども、宮古、釜石、大船渡、久慈とあるのですけれども、久慈まではどうだかわかりませんが、三陸港で、あと各地区にすると実は一発の港湾でいくとかなりの施設量あるのですよ。名前だけやるだけでいいので、別に工事だけすればいいのかなと。多分交付税には関係ないと思いましたが、そうすると結構みんなで行うかなという機運の起爆剤になるのではないかなと。

三鉄ですが、重要なのは移管後のJRの利用をとにかく継続的に何か考えていただけるような格好にしていればありがたい。内陸からずっと行って回ってくるとかですね。今でもあるのですけれども、これを継続的に行って利用料をいただくと。その中で、今かなりJR九州なんかやっていますよね。とんでもなく高いのですけれども、結構乗っているのですよね。いいんですつけ、食べ物もいいし、ああいうことで考えていくということが一つのヒントになるのではないかと思います。

以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

ご意見一通り承っていきたいと思いますが。

谷藤委員さんよろしいでしょうか。

**○谷藤邦基委員** 具体的なアイデアというのはまだ私もないのですが、私自身が持っている持論。

もともと沿岸のほうが岩手県の工業地帯だったわけです。かつて昭和40年代の前半ぐらいまでは、例えば久慈には川崎製鉄がありましたし、宮古にはラサ工業があつて、釜石には当時は富士製鉄と言っていたのですけれども今の新日鐵、大船渡は当時は小野田セメント、いずれも日本を代表するようなそういう企

業さんがいっぱい立地していて、工業出荷額が沿岸、県北のほうが多かったわけです。それが時代の変化とともに内陸のほうに工業地区が移ってきて、今や8対2ぐらいで内陸のほうが多いのです。内陸の工業地区のほうは、当初は電気機械が中心だったのが、いろいろあって中国との競争を経た後でも、岩手県の場合はたまたま完成車の組み立て工場があったので、輸送機械も多いので、出荷額だけで見ている分にはそれなりに内陸の強みはまだ残っている。ただ、将来もこの強みが残っていくかどうかは何とも言えない。やっぱり時代とともに世の中変わっていきますから、いずれこの産業構造が時代に合わなくなるときが来るかもしれない。ということを見越して、沿岸のほうにまた新しい産業軸をつくるぐらいの思いが必要なのではないかなと思っております。これは全然気分だけです、具体性はありません。逆に言うとそれぐらいの大構想を世の中に提示して、岩手、三陸に行けば何かおもしろいことがありますという形で人、物、金が呼び込めるようなぐらいの、前回の意見交換会の時は平成の大風呂敷と言いましたけれども、それぐらいのことがあってもいいのかなと、気分としては思っております。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

豊島委員さん。

○豊島正幸委員 この調査についてなのですが、一番期待するのは新たな交通ネットワークができて、さらにはまちづくりが再生して、そのような環境変化に伴って、いろんなものがどのように変わっていくのかのシミュレーションを行うと思いますが、その部分に一番期待を持っています。

それから、宮古室蘭間のフェリー就航、これが先日もマスコミで報道されましたが、これへの期待の一つは、当然岩手県は北海道の中学生、高校生など修学旅行等々、これが多い、これがますます、このフェリーを利用して沿岸に来てくれる、これが大きいかなと思っております。八戸を通過して、そして内陸部に向かう、これではなくて、新たな修学旅行等々のコースをつくっていくいいチャンスになるのではないかと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 平山委員お願いします。

○平山健一委員 連携ということは、多分推進の手法として大きいのだらうと思いますけれども、INSの海洋と社会研究会、それから第二港湾建設局でやった重要港湾の機能分担の話、結構かわって一生懸命やりましたけれども、全て失敗です。うまくいかないのです、沿岸地域では、科学技術を使えばすごく効率的だ、エネルギーも使わない、安くできますといいますが、それだけでは駄目なので、経済効率とか、エネルギーとか、そういう言葉で説得しようと思っても恐らくできない。むしろそこには仲間意識とか、コミュニティ意識とか、そういう部分が大切な感じがします。東京でやっているような基準で進めればいいよというようなものではないのです。そのあたり気をつけて欲しいと思います。まず知事のリーダーシップ、そしてその構成員とか、首長さんなり、民間企業なり、NPOなりがその気になるということが一番大切ではないかと思います。

○齋藤徳美委員長 特に全体を取りまとめることではないと思いますが、私自身は実は前から言っている、これから復興の計画、柱で進捗状況をチェックして進んできた。でも、具体的な地域の課題をその中からきちっと拾って、施策として県、市町村が進めていくのにこれが大きく役立つのだらうと期待をしています。ですので、確かに当初の復興計画もそれなりに将来像を考えてつくったつもりではありますけれども、一応やっぱり復興するぞという、そういう早くもとに戻して、次のステップへというものが非常に大きかったと思いますので、それを進めながら、では先を見込んで、その効果がどうだった、ではそれをどうやって施策として生かしていけば地域づくりはうまくいくのかというところにこれが一つの大きなきっかけになるのではないかと期待しておりますので、ぜひいろんな意見を出してほしいなと思います。個人的には余り先進地と言ってまねるところがそうあるわけではありません。個人的には奥尻をあれだけ金をかけて漁港を復活してどんな状態になっているか。下手をすると三陸だってそうなりかねない、なってほしくない、その反面教師としての場所などをしかと踏まえておくことも大事ではないかななどと個人的には考えたりしていました。

今日、委員会として、これとこれとこれを取りまとめられるという状況ではないと思いますので、何か参考になるご意見を取り上げていただけるならばそれも参考にして、もっといい計画に持っていくように活用いただければということで、この問題の議論は終わらせていただきたいと思っております。

○広田純一委員 これに何か意見がある場合は事務局に言えばいいですか。

○齋藤徳美委員長 それは、皆さん方がじっくり読んで、お気づきの点は事務局のほうにご遠慮なくお願いしたいと思います。委員会として正式に開く日も決められております。お気づきの方々、実務に携わって超多忙で動いておられますので、できるときにできるようにお願いしたいと思います。

これでとりあえずの議事は終わりかと思えます。14日の復興委員会のほうでまたご提案をされることになると思いますが、きょうの議論の中で参考になる部分については取り入れて、復興委員会のほうでご検討いただければと思います。平山先生にはフォローをよろしくお願いいたしたいと思えます。

### 3 その他

○齋藤徳美委員長 その他のところで何か用意してあるものはありませんか。事務局ありますか。

○菊池推進協働担当課長 こちらのほうにつきましては、前回も説明しましたがけれども、平成28年度以降、5年間の復興事業につきまして復興財源のフレーム、あとはどのような事業で復興財源が、一部負担が導入されるかというもの、あと裏面のほうにつきましてはその影響、対応につきまして簡単に、県民の皆さんにわかりやすい形でお示ししたいということでまとめた資料となっておりますので、後でご覧いただければと思って、本日つくったものであります。

○齋藤徳美委員長 とりあえずは決着したのですね、要は国のほうで何を負担してどうこうということで、これは今さら、これからさらに要望し、抵抗してもどうにもならないという結果ですか。

○菊池推進協働担当課長 結果といたしますか、その他にありますけれども、いずれ特会で行うものということで整理はされますけれども、それ以外是一般会計等に対応される事業につきましては、今後28年度以降、予算の中で決まってくるもの多々ありますので、これにつきましては、これにありますとおり、被災地の実情を丁寧に説明しながら必要な予算を確保していくような形で取り組んでいきたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 ぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかによろしいでしょうか、委員の先生方からは何かありませんか。

「なし」の声

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。事務局にお返しします。

### 4 閉会

○菊池推進協働担当課長 本日は、ご議論長い間ありがとうございました。本日の委員会の概要につきましては、齋藤委員長ご説明のとおり、7月14日に開催いたします復興委員会においてご報告させていただく予定としております。また、今年度の今後の予定につきましても別途ご連絡申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会はこれもちまして、閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。